

前（まえ）

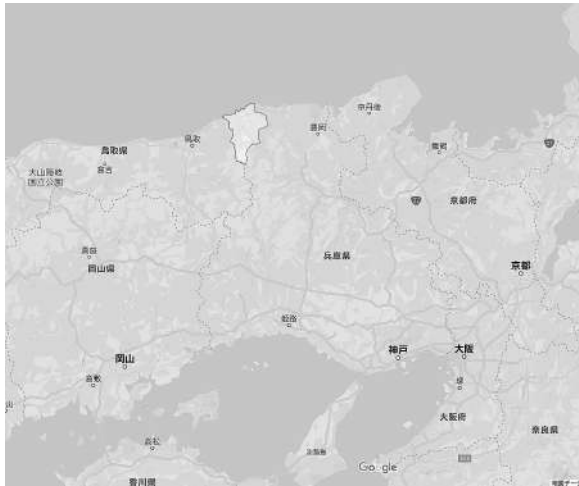
この地区で暮らすなら
良いこともそうでないことも
知っておいてもらいたいから
説明書をつくりました

区長からひとこと

大杉山「正樂寺」があり寺前にある村「前区」。「今日も元気に楽しく暮らそう」をスローガンに村づくりを進める、30戸の農村集落。



《地区の基本データ（2020年4月現在）》



世帯数・人口

31世帯78人

中学生以下の児童数

1人

2000年以降のUIターン数

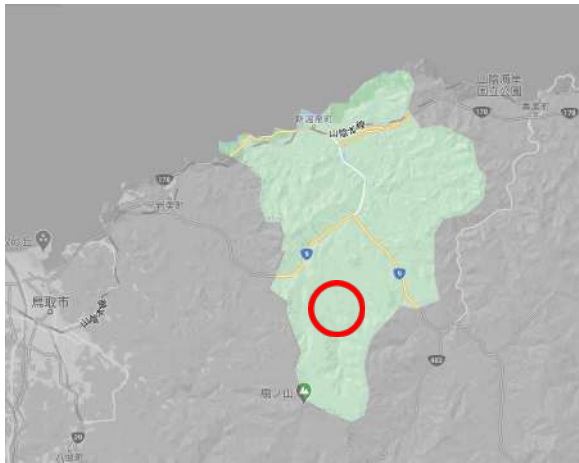
0世帯

子どもが遊べる広場の数

観音堂に芝生広場が1つ

地区で多い苗字

中村、三谷、太田



最寄りの学校までの所要時間（車）

（小）12分、（中）10分、（高）25分

最寄りのスーパーまでの所要時間（車）

11分

最寄りのコンビニまでの所要時間（車）

10分

最寄りの医院・病院までの所要時間（車）

12分

最寄りの薬局までの所要時間（車）

10分



《地域活動と役割の決め方》

「区・町内会」に入らないといけないの？

区・町内会とは、各地区の住民等で構成される地域自治の組織で、清掃や防犯の活動を行っています。

当地区では加入していただいています。

「氏子」にならないといけないの？

同じ地区の住民が共同で氏神をまつる文化があり、同じ氏神を信仰する集団を氏子と言います。

当地区ではなっていないです。

区・町内会費やその他のお金

年間合計金額	18,000円
内訳	
区・町内会費	18,000円
神社費	なし
その他	なし
集金	3回（2, 5, 10月）



公民館と神社の鳥居

入村料・加入金 なし（決めていません）

各種役員の任期と決め方

役職	任期	決め方
区長	1年	選挙
農会長	1年	選挙
その他役員	1年	選挙

地域活動

清掃活動	
草刈り	年（総仕事）2回
お宮掃除	年2（盆前、祭前）回
総会・会議	年1回
ゴミ当番	年3回
その他（懇親会等）	年2（1, 7月）回
参加できないときは？	総仕事の欠席は不足金が必要です。
免除条件	なし（自己申告）

案内方法

10日程度前に回覧板で案内しています。

《地域のいろいろな組織》

すこやか会



いきいきサロン・いきいき百歳体操

前安心安全ネット「たすかる」



地域の福祉力向上をめざし、皆で取り組む
災害緊急時の区民の行動体制づくりと平常時の
見守りと助け合いを推進する

営農組合「前農産」



令和元年度、営農組合「前農産」を設立。
農地の放棄田解消に努め、地域特産「小豆」
「そば」等の栽培に取り組む

消防団 温泉第7分団

消防団は地域住民の生命と財産を火災や災害から守るため、勇敢かつ献身的に消火、防災活動をしています。新温泉町は全部で21の分団があります。

温泉第7分団は、海上、前、石橋、田中、岸田、青下で構成されています。

・活動頻度

年10回程度活動があります。
また、定期的に訓練を行っています。

・報酬

年額16,000円～
(役職により異なります)

・出動手当

1回あたり2,000円

・団員の募集状況

常時、募集中です。

《慣習と風習》

地区にはさまざまな慣習・風習があります。その全てが必ずしも守らなくてはいけない強いルールばかりではありませんが、地区の慣習・風習をある程度受け入れて移住することで、地区の方々の暮らしが守られます。

集落内の人が	結婚したとき	—
	出産したとき	—
	入院したとき	—
	亡くなったとき	
	周知方法	区長が放送（出棺時又は葬儀場に参列）
	香典	各戸で対応
	香典返し	葬儀時なし
	葬式の手伝い	葬儀内容によります
	その他	

お祭り・イベント日程

春	
夏	7月第4土曜日 納涼祭
秋	グランドゴルフ大会
冬	



納涼祭



グランドゴルフ大会

《田畑と地域資源》

田舎では森林、田畑が大部分の面積を占めます。
それらを管理して地域資源を維持し、自然と共生しています。

「当地区は移住者の新規就農を歓迎します」

田んぼや畑を持ちたいとき

農地を売買・貸借するためには、町農業委員会の許可が必要になりますので、新温泉町農業委員会までご相談ください。また、新温泉町では空き家バンクの物件とセットで農地を購入する場合の条件緩和はなく、営農面積の下限値は30aです。
なお、宅地における家庭菜園に許可は必要ありません。

農機具を借りたいとき

農機具を借りたいときには営農組合にご相談ください。

農地を転用したいとき

県または町農業委員会の許可が必要です。町農業委員会までご相談ください。

地下水

地区内で地下水を利用している家庭は、ありません。

山菜や魚介採取の注意

温泉料金の割引など

【薬師湯】500円（小人300円）→ 町民 250円（小人150円）
【リフレッシュパークゆむら】1,100円（小中学生・65歳以上550円、3歳以上の未就学児200円）
→ 町民 500円（同250円、同100円）
【浜坂レクリエーションセンター 松の湯】300円（小人150円）→ 町民 200円（小人100円）

当地区は但馬山岳県立自然公園、山陰海岸ジオパークに指定されています。

農地を持った場合の注意

雑草がよく生えた農地は、火災や病害虫の発生の原因になったり、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈り、有害鳥獣防止柵等の対策を行い、農地の適正な管理ならびに畦や水路の管理もあわせてお願いします。

地区の共有財産

- ・ 移住者の権利
与えられません
- ・ 移住者の管理義務
発生しません
- ・ 収入の用途
権利者で分配

《移住するには》

住まいを探そう

新温泉町では空き家バンクを運営しており、購入または賃貸が可能な物件を紹介しています。ただし、全ての空き家が空き家バンクに登録されているわけではありません。また、建物取引業者が物件や土地を持っている場合があります。

仕事を探そう

移住するには仕事も大事ですよ。新温泉町では、町内企業勤務のほか、近隣の鳥取市や豊岡市でも働かれている方が多くいます。仕事のご相談については新温泉町職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）にご相談ください。ハローワークと連携して対応します。同コーナーで、起業の相談もできます。

空き家の家財を処分

空き家バンクの物件は、家財等が残っている場合があります。ご自身で片付けられないのであれば、民間の清掃業者などに依頼することもできます。

通園通学エリア

新温泉町ではこども園に通園区域の指定はありません。基本的には距離の近い施設に通っています。小学校、中学校には通学区域の指定があります。高校は、町内に県立浜坂高校があります。また近隣市町には通学可能な公立・私立高校もあります。転校手続きについては役場こども教育課にご相談ください。

ごあいさつ

区長や町内会長、ご近所の方にご挨拶しましょう。地方では住人の増減（出入り）が少ないので、新たな住人がどんな人なのか気になってしまいます。まずは挨拶で顔を覚えてもらうのがポイントです。

新温泉町の相談窓口

新温泉町役場商工観光課

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/>

新温泉町空き家バンク

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/akiya>

職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）

TEL 0796-82-1735
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp

《ライフライン》

町の情報

広報しんおんせんや議会だより、病院広報紙など様々定期刊行物やウェブメディアで町の情報を住民にお届けしています。

ホームページ



Facebook



Instagram



災害・除雪

自然の多い地域ですので、自然災害リスクがあります。同地区内でも土砂災害や地盤の強さに差があります。詳細は県・町が公開しているハザードマップをご確認ください。

当地区には、生活上必要な歩行路で、除雪車が入らない道があります。が、積雪時に除雪作業などの協力を仰ぐことはありません。

地区の情報共有

・回覧板

「組」毎に必要な応じて回覧します

・LINEグループ・メーリングリスト

ありません

・掲示板

あります

ネット環境

・ケーブルテレビ

加入できます

・光通信回線

入りません

・LTE・4G

どこでもよく入ります

《地区住民の声》

移住者のここに期待！

正直、ここが不安です！

知っておきたい方言・単語

2021年2月
発行 新温泉町前（まえ）
※地区ルールの改善や見直しは、今も行われ続けています。
ここに書かれたものが全てではありませんので、ご理解ください。